

「長野市文化芸術振興計画」 推進にあたっての基本的な考え方

平成23年7月

長野市教育委員会生涯学習課文化芸術推進室

長野市文化芸術振興計画を進めるにあたって

1 長野市が目指す先は

多くの人知っている「文化」や「芸術」という言葉ですが、その本来の意味を簡単に言い表すことが難しい分野です。

文化は、長年蓄積された知恵や創意が地域の個性や活力として表れたものであり、芸術はこうした文化の中でも特に卓越した創造性をもって表現されたものであると考えられています。

そこで、私たちが目指す文化芸術の形は、「ひとりひとりが楽しみ、支え、伝えることにより、心に安らぎと力を与え、地域の絆を強め、明日への希望を与えてくれるもの」であるものとし、そのために将来に渡って継続して施策を推進することが必要となります。



2 基礎データから

(1) 市民意識調査から (H18市民アンケート)

回 答	率
今後の文化芸術への関わりについて、特に活動したいと思わない。	37.4%
「おやき、そばなどの郷土食」「方言などの言語」「昔からの地域のならわし」は文化芸術の範囲に含まない。	50%以上

この結果から、恒常的に体験している生活文化、食文化なども一つの文化であると気付いていないことが伺われます。

多くの方が、文化芸術は完成度が高く、歴史があり、また、格式が高いものという潜在的なイメージをもっていると考えられます。

(例えば)

ご飯を、箸を使って食べることも生活文化ですし、小さなお子さんが、心を込めて書いたお父さんやお母さんの似顔絵も立派な芸術作品です。



まず、文化芸術の入り口は身近にあることを気付いてもらうことが必要です。

身近な気付きから、文化や芸術を楽しんだり、もっと深く追求することができます。

(2) 世論調査 (H21.11月調査 内閣府)

回 答	率
住んでいる地域の文化的環境を満足できるものとするために、何が重要だと思うか聞いたところ 「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」を挙げた者の割合 「地域の芸能や祭りなどの継承・保存」	38.9% 28.6%
子どもの文化芸術体験についての重要事項 「学校における公演などの鑑賞体験の充実」を挙げた者の割合 「地域の文化施設における子ども向け鑑賞機会や学習機会の充実」を挙げた者の割合	58.3% 49.5%

このように、多くの方が、地域の文化施設等で子どもが文化芸術に接する機会を充実することが重要であると考えています。



では、単純に、子どもたちに、文化芸術に接する機会を充実すれば、文化芸術の振興が図れるのでしょうか

文化芸術の振興は、郷土への愛着を醸成し、次代を担う子供たちの豊かな感性を育むとともに、人々の生きがいづくりにつながります。
また、優れた文化芸術は、魅力ある都市づくりの重要な要素をなすものです。
しかし、成熟の度合いを数値を持って測ることが困難な分野でもあります。

多額の経費をかけ、有名なアーティストを幾度も招聘してコンサートを開催しても、表現力のすばらしさを感じるができなければ、心が育ちません。

文化芸術は「心を育てる」ものであり、成熟には、相当の歳月がかかります。

「心を育てる」ためには、行政、文化芸術団体、企業や家庭などが一体となって継続して機運を高める必要があります。

このため、将来、文化芸術の心の花を咲かせるために、特に青少年に光を当て、「気づく力」と「表す力」を育てていくことが重要と考えます。

また、魅力ある都市づくりに向け、文化財等を活用したオリジナリティー溢れる特色ある文化芸術を育て、発信することが必要となります。

4 まとめ

長野市文化芸術振興計画(～H28)対象期間中には、新たな文化芸術の拠点となる新市民会館の整備を行うとともに、新市民会館を中心とした文化芸術振興のためのソフトの充実(ハード優先からソフト充実への転換)を図る必要があります。

中でも、「子どもたちへの鑑賞機会の充実・各種プログラムの積極的な展開」を柱とした事業を最優先の課題と捉え、施策の充実を図りたいと考えております。

5 長野市文化芸術振興計画策定までの経緯(上位計画との整合)

- H13** 「文化芸術振興基本法公布」
地方公共団体は、基本理念(自主性・創造性の尊重など)にのっとり、地域特性に応じた施策の策定、実施の責務を有する。
- H19** 「文化芸術に関する基本的な方針(第2次基本方針)閣議決定」
今後概ね5年間を見通した「文化芸術の振興に関する基本的な方針」を決定
社会全体で文化芸術の振興を図る必要性、地域文化の振興、子どもの文化芸術活動の充実など
- H19** 「第4次長野市総合計画(H19～H28)策定」
(まちづくりの基本方針)心豊かな人と多彩な文化が輝くまち
- H21** 「長野市文化芸術及びスポーツ振興による文化あふれるまちづくり条例」
長野市における文化芸術の振興に取り組む姿勢を明確化
- H22** 「長野市文化芸術振興計画」策定
芸術文化振興方針策定会議8回開催(H19.4月～H21.3月)

6 長野市文化芸術振興計画体系図

総合計画の3つの施策を10のキーワード(視点)から9つの方策(具体的取組み)として整理

総合計画施策1 「文化芸術活動への支援と文化の創造」	
キーワード(1) 「文化芸術の支援と文化の創造」	具体的取組 「文化芸術に対する意識の高揚を図ります！」
キーワード(2) 「 文化芸術と子ども 」	具体的取組 「 文化芸術の鑑賞や発表の機会の充実を図ります！ 」
キーワード(3) 「文化芸術に関わる人材の育成」	
キーワード(4) 「市民等との協働」	具体的取組 「市民等の自主的で創造的な文化芸術活動の支援を促進します！」
キーワード(5) 「文化芸術の情報収集と発信」	具体的取組 「市民ニーズに対応した情報の発信を促進します！」
キーワード(6) 「 文化芸術施設の整備と充実 」	具体的取組 文化芸術の拠点となる施設を整備し、適切な運営管理を図ります！

総合計画施策2 「歴史・文化遺産の継承と活用」

キーワード(7)「伝統文化の伝承」

具体的取組 伝統文化の保存・継承活動の支援を図ります！

キーワード(8)「歴史・文化遺産の継承と活用」

具体的取組 「歴史・文化遺産の継承と活用

総合計画施策3 「文化力を活用したまちづくり」

キーワード(9)「文化芸術を通じた交流」

具体的取組 「文化資源を活用した地域づくりの推進を図ります！」

キーワード(10)「文化芸術と観光」

具体的取組 「文化芸術の振興により、産業や観光の振興を図ります！」